

1. 各種届出のお願い

本土地区画整理事業施行地区内で、売買や贈与等により土地や建物の所有権移転がある際は、所有権移転登記を行ったあと、当事務所に届出してください。

また、保留地は不動産登記ができないことから、換地処分による登記が完了するまでの間、不動産登記簿に代えて保留地権利台帳により施行者（千葉県）が管理しています。

保留地所有者様におかれましては、転居等による住所変更や氏名変更についても、届出が必要となります。

届出用紙は、当事務所にごありますのでご連絡ください。

2. 建築行為等を行う場合はご相談ください

土地区画整理事業施行地区内では、事業が完了するまでの間（換地処分の公告の日まで）事業の障害となるおそれがある次の建築行為等を行う時は、土地区画整理法第76条の規定による許可が必要となります。

事前に当事務所にご連絡いただき、計画内容について事前相談を行っていただくようお願いいたします。

- ① 建築物、その他の工作物の新築、改築及び増築
- ② 土地の形質の変更（切土、盛土、土砂・瓦礫等の搬入たい積等）
- ③ 移転が容易でない物件（重量が5t超）の設置またはたい積

尚、事前相談の後、必要事項をご記入のうえ、柏市北部整備課へ申請書を提出していただきます。申請書は下記ホームページにて取得可能です。

お問合せ先

土地区画整理事業について、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

※ご本人様以外の方が問合せをする場合、個人情報保護のため、権利者の委任状の提示をお願いいたします。

《 千葉県 柏区画整理事務所 》

〒277-0871 柏市若柴160-1

管理移転課 04-7134-1211（移転補償等）

換地課 04-7134-1247（換地、建築に係る76条申請、区画整理だより等）

工務課 04-7134-1294（宅地造成、道路整備等）

FAX 04-7134-1299

E-mail ksk-kanchi@mz.pref.chiba.lg.jp（換地課）

ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-kashiwa-k/index.html>（各種手続きについて）

※区画整理だよりの送付先住所等に変更がありましたら換地課までご連絡ください

ホームページQRコード



柏北部中央地区

千葉県柏区画整理事務所



第62号

令和5年2月発行

区画整理だより

第79回審議会開催の報告

【第79回土地区画整理審議会】

開催日：令和4年12月16日

出席委員：15名

第1号議案の仮換地指定については、正連寺地区や十余二地区など27箇所での仮換地指定面積約3.2haの仮換地指定を諮問し、承認されました。

第2号議案の公共施設の用に供している宅地の措置については、正連寺地区1箇所（約2㎡）の換地計画において換地を定めないことについて諮問し、同意されました。

第3号議案の事業施行地区内の保留地の設定については3箇所での約0.2haの保留地設定を諮問し、同意されました。

第79回審議会諮問箇所



保留地の販売について

柏北部中央地区内の保留地について、保留地販売（一般競争入札）を行ったところ、落札者が決定しました。販売した土地の代金は、事業費に充当します。

【概要】開札日：令和4年12月19日

物件1 193街区1画地 568.09㎡

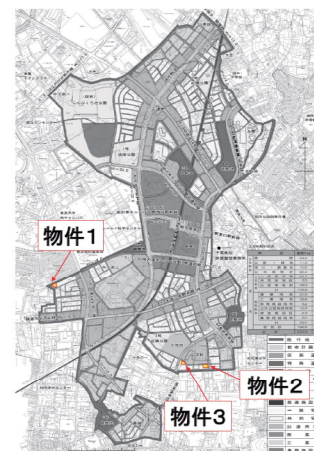
落札者 リープ不動産株式会社
落札金額 155,888,888円

物件2 263街区6画地 1,190.36㎡

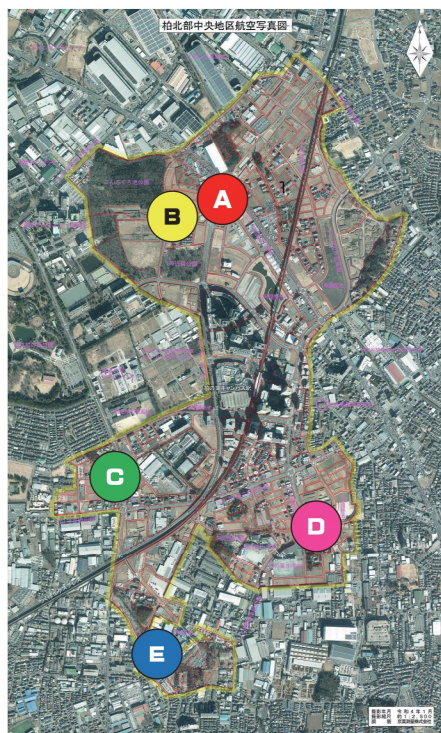
落札者 興和地所株式会社
落札金額 404,400,000円

物件3 264街区4画地 673.49㎡

落札者 大和ハウス工業株式会社 柏支社
落札金額 173,170,500円



今年度の主な 整備の状況に ついて紹介 いたします！



A



都市軸道路（都市計画道路十倉二船戸線）のアンダーパス工事（国道1.6号との立体交差化）は、国道1.6号直下部分の掘削を終えました...

現在、トンネル内部の仕上げ工事を行っています...

引き続き、来年度からはトンネルへのアクセス部分の工事に着手する予定です...

B



こみぶくろ池公園周辺の区画道路や、宅地造成の工事を進めています...

E



...周辺への影響が小さいオープンシールド工法を用い、ボックスカルバート（写真上）を地中に埋設し、水路新設工事を進めています...

C



昨年に引き続き、赤坂台の区画道路や、宅地造成の工事を進めています...

D



令和3年度に4号調整池が完成し、現在、周辺の造成工事を進めています...